

大津市の環境(環境白書)別冊 「大津市の環境行政の推移(平成まで)」

環境保全 行政機構等

廃棄物 行政機構等

年 月	主要事項	市の重要事項	滋賀県・全国・世界
明治35	・人曳きによる荷車でじん芥収集を実施		
昭和2	・牛馬によるじん芥収集を実施		
8	・自然通風式(バッチ式)焼却炉を松本町(15t/日)及び膳所中の庄(7.5t/日×2基)に建設		
23	・トラックによるじん芥収集を実施(週2回に増加)		
25.4	民生部 衛生課		
29.4	・清掃法施行により、し尿処理が市町村固有の事務となる		
.12	・大津市清掃条例公布 くみ取り手数料は従量制		
30.1	・し尿収集業務を大津市農協連し尿部に委託		
32.9	・し尿収集業務の一部を民間業者に許可し、収集地域を農協連し尿部と二分		
33.9	・し尿収集業務を民間業者に全面許可		
36	・膳所上別保町にバッチ式焼却炉(80t/日)を設置		
37.4	民生部 清掃課		
38.1	・くみ取り手数料に定額制をとり入れる		
.4	・ごみの分別収集開始。燃やせないごみを月1回収集		
39.4	・田上羽栗町に大津市衛生処理場(90kl/日の加湿式消化法)開設		
40.4	民生部 環境衛生課		
.12	・し尿収集の効率化を図るため市直営による中継業務(中継槽から処理場までの運搬)を実施		
41.12	・特殊車(通称パッカー車)を購入		
	・堅田町にバッチ式焼却炉の堅田じん芥焼却炉(6t/8hr)を建設		
42.3	・大津市衛生処理場の二次処理方式を活性汚泥処理方式に改良		
.4	企画室 開発課公害係	瀬田、堅田両町と合併	
.8			公害対策基本法公布
43.4	企画室 交通公害課公害係		
.8	・仰木町に仰木不燃物処分地(埋立容量15,180m <sup>3</sup> )開設		
44.3			県公害防止条例制定
.4	・騒音規制法地域指定(法指定の最初)		
	・大津市公共下水道供用開始		
.5	・燃やせないごみの収集回数を月1回から月2回に増加		
.6	・膳所上別保町に連続式機械炉(180t/日)へ建替完成		
.9	・中継業務を市直営から許可業者へ引き継ぐ		
45.12			公害関係法14法律制定、改正(公害国会)
46.2	・緑のまちづくり計画策定		
.4	民生部 交通公害課公害係		
.6	・一部地域で夜間収集を開始		
.7			環境庁設置
.9	・石山寺辺町に寺辺不燃物処分地(埋立容量15,180m <sup>3</sup> )開設		廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行(清掃法の全面改正)
47.1	・公害対策調査会発足		
.8	・母乳調査、住民検診実施		
.11	・廃棄物の処理及び清掃に関する条例制定・施行		
.12			公害防止条例全面改正
48.4	経済部 公害課 企画部 企画室 自然保護対策室 環境整備部 環境整備課		
.7	・公害対策審議会発足		
.8	・市役所にオキシダント計設置		

.12	・環境保全基本条例公布		
49.2	・生活環境条例公布 ・環境審議会発足		
.3		市総合計画発展 計画策定	
.4	・浜町に下水道投入所設置（マンホール投入を行なう）		
	・大津市衛生処理場を湿式酸化処理方式に改造、名称を大津市 南部衛生プラントに改める		
	企画部 都市環境対策室 自然保護係		
50.3	・自然保護条例公布 ・公害防止協定第1号		
.6	・緑化推進計画策定		
.7	・公害監視委員会発足		
51.4	・仰木町に大津市北部衛生プラント(54kℓ/日の湿式酸化処理方式)開設		
	・事業系ごみ収集業許可制開始		
.7	・浄化槽設置届取扱事務が保健所より大津市に移管		
.11	・公害防止協定(大手10社)		
52.4	・事業系ごみ市直営有料収集廃止		
	市民部 公害課		
.5			琵琶湖に赤潮発生
.9	・公害防止協定(大手11社)		
.10	・大津市議会で「ごみ非常事態宣言」を議決		
.11	・寺辺不燃物処分地閉鎖 ・自然環境保護指導員委嘱		
.12	・大津市・志賀町清掃センター組合（一部事務組合）設立		
53.7	・(財)大津市産業廃棄物処理公社設立		
.10	・大型ごみ定期収集開始(1回/年)		
54.4	「し尿」が環境衛生課業務となる		
.7			「琵琶湖条例」公布
.12	・堅田不燃物処分地(埋立容量90,630m <sup>3</sup> )開設		
55.4	・仰木不燃物処分地閉鎖 公害課改組、自然保護事務は緑地公園課へ		
.8	・市独自の河川環境基準告示、8河川類型指定		
.10	・大型ごみのうち資源(洗濯機、冷蔵庫)の分別収集を開始		
.12	・膳所上別保町に資源回収センターを開設		
56.1	環境整備部 環境整備課 計画課		
.3	・大津市・志賀町「廃棄物処理基本計画」を策定		「アセスメント要綱」制定
.5	・「ごみ減量と資源再利用推進会議」が発足		
.6		西大津バイパス一 部供用開始	
.12	・ごみ収集体系見直し		
57.4	・かん、びんの分別収集を開始(月1回) ・大型ごみの収集回収を年2回に増加 ・大津市北部衛生プラントに三次処理施設設置		
.5	・燃やせるごみの指定紙袋排出制を実施		
57.6	・燃やせないごみの収集回数月2回から月4回に増加(燃やせない ごみにプラスチックを入れる)		
	・堅田不燃物処分地閉鎖		
.7	・石山内畑町に南部不燃物処分地(埋立容量約168,000m <sup>3</sup> )開設		
.8	・「魚とホテルの住む川づくり」報告書作成		
58.3	・南部不燃物処分地に熔融固化処理機を設置		
.6	・吾妻川親水河川工事完成		
.8			南湖に大規模な「水の華」発生
.11	・大石中町に産業廃棄物処理施設として大津クリーンセンター(連続式燃焼ストーカ炉 75t/日、埋立容量194,000m <sup>3</sup> )を開設		
.12	・生活環境条例改正(事前協議制度等)		
59.4	・大型ごみの収集回数を年2回から年3回に増加 ・大気汚染防止法政令市指定		
.5	・アメニティー・タウン計画モデル市指定		
.7			湖沼法公布
60.1			琵琶湖史上2番目の 濁水

.3	・河川環境基準2河川追加類型指定		
.4	環境整備部 庶務課 環境整備課 建設課		
.5	・伊香立下龍華町に大津市・志賀町清掃センター組合最終処分場(埋立容量約149,000m <sup>3</sup> )開設 ・燃やせないごみの収集回数月4回から週1回に変更 ・廃乾電池の分別回収を実施		
	・かん、びんを月の前半(第1・2週)、後半(第3・4週)に分け収集 ・アメニティー・タウン計画公表		
.7			風景条例施行
.10			浄化槽法施行
.11	・大津市清掃工場改築工事		
.12	・大津市南部衛生プラントを低希釈二段活性汚泥法+高度処理に更新		琵琶湖が湖沼法指定湖沼となる
61.3	・河川愛護団体連合会結成		
.4	・大津クリーンセンター内に再資源化施設を開設 ・水質汚濁防止法政令市指定 企画市民部 住みよい環境課		
.12	・大津市・志賀町清掃センター組合焼却施設建設工事着工		
62.4	・「大津市・志賀町清掃センター組合」を「大津市・志賀町行政事務組合」に名称変更		
.6	・南部不燃物処分地を閉鎖		「湖国環境プラン」策定
.10		なぎさ公園着工	
63.1	・大気監視石山局南郷局設置		
.3	・大津市清掃工場建替え完了(処理能力180t/日)		
.4	・環境美化センターに「美化班」を設置 ・大津市合併処理浄化槽設置整備事業補助金要綱を施行 ・大気テレメータ中央監視室設置 ・生活廃水対策重点地域に指定		
.8		京滋バイパス開通	
平成元.3	・行政事務組合クリーンセンター焼却施設完成(処理能力170t/日)	湖西道路開通	ゴルフ場農業指導要綱制定
.6	・石山外畑町に第2南部不燃物処分地(埋立容量約57,000m <sup>3</sup> )開設		
.10	・大津市特定旅館建築規制条例施行		
2.1	・フェニックス(大阪湾広域臨海環境整備センター)事業供用開始 ・行政事務組合クリーンセンターの余熱利用施設として、伊香立老人憩の家「やまゆり荘」開設		
.4	・大津こども環境探偵団発足(以後、毎年募集)		
.5	・伊香立生津町「近隣景観協定」知事認可		
.10	・牛乳パック回収資源化運動の支援開始		滋賀県浄化槽取扱要綱改正
.11	・環境スタンプウォーキング開催(以後、平成8年度まで毎年開催)		
.12	・大津市清掃工場の余熱利用施設として富士見温水プール(25m×4コース・老人憩の家併設)完成 ・大津市北部衛生プラントで下水道投入処理実験を開始	大津市総合計画基本計画策定	
3.2	・身近な環境への気配りチェック表作成 ・「湖辺ルネッサンス～大津のヨシ作戦～」開始(以後、毎年実施)		
.3	・大津市・志賀町「一般廃棄物処理基本計画」策定 ・環境監視センター完成		
.4	・行政事務組合クリーンセンター粗大ごみ処理施設開設		再生資源の利用の促進に関する法律制定
.7	・おおつ環境塾開講(以後、毎年開講)		
.8	・身近な環境調査員制度発足		
.10			廃棄物処理法全面改正
.11	・大津市北部衛生プラントで下水道投入処理(試験)を開始		
.12	・「紙の日」運動開始		
4.3	・浜町下水道投入所閉鎖		

.4	・大型ごみ分別区分統一 ・葛川地域し尿収集・運搬業務委託		
.6			地球サミット開催
.7			ヨシ保全条例施行 廃棄物の処理及び清掃に関する法律改正
.9	・(仮称)新南部(大田)廃棄物処分地着工 ・リサイクルマーケット・イン大津開催(以後、毎年開催)		
.10	・大津市が「アメニティー優良地方公共団体」表彰を受ける		
.12	・(財)大津市産業廃棄物処理公社大石淀町最終処分場着工		
5.2	・地球環境へのやさしさ貢献度チェック表作成		
.3	・大津市・志賀町行政事務組合「志賀聖苑」完成(H5.4開場)		
.4	・大津市古紙再資源促進補助制度開始 ・大津市南部衛生プラント運転管理業務業者委託		
.11			環境基本法制定
6.3	・「大津市の環境人づくり」庁内検討会報告書		
.4			「アジェンダ21滋賀」策定
			環境にやさしい物品購入指針策定
.6	・「大津市廃棄物の処理および再利用の促進並びに環境の美化に関する条例」の制定		
.7	・石山外畑町の第2南部不燃物処分地埋立完了		
.8	・大津市大石曾束町に大津市大田廃棄物最終処分場を開設(埋立容量一期分約225,600㎡) ・大石淀町に(財)大津市産業廃棄物処理公社最終処分場を開設(埋立容量第一期分約117,000㎡) ・大津市北部衛生プラントの前処理施設を改築し、湿式酸化処理方式を標準脱窒素処理方式に変更 ・大津方式によるフロン回収開始		
.9	・「改正条例規則」施行		9月15日琵琶湖水位マイナス123cmを記録
.10	・「環境宝さがし」を実施		
.11	・延暦寺が世界遺産に指定される		環境基本計画閣議決定
7.1	・阪神・淡路大震災ごみ処理支援(~11月) ・環境審議会から「大津市の今日的環境施策推進のあり方について」答申		
.3	・「大津市放置自動車の発生の防止及び適正な処理に関する条例」の制定(平成7年6月施行) ・ふるさと環境シンポジウム開催		
.6			「容器包装リサイクル法」公布
.9	・大津市環境基本条例制定		
.10	・堅田じん芥焼却場廃止 ・環境審議会から「環境学習の推進及び環境情報施策のあり方について」答申 ・大津市環境情報システム開発開始		
8.1	・堅田不燃物処分地廃止		
.2	・廃棄物減量等推進審議会発足		
.3			滋賀県環境基本条例制定
.4	・廃棄物処理手数料等の改正		
.7	・環境情報システム「大津のかんきょう宝箱」オープン		
.10	・容器包装リサイクル法に基づく分別収集計画を策定 ・「大津市河川愛護団体連合会結成10周年記念シンポジウム」開催		
9.2	・合理化事業計画策定に伴う協定締結(し尿)		
.3	・大津市廃棄物の処理及び再利用の促進並びに環境の美化に関する条例一部改正		滋賀県浄化槽取扱要綱改正
.4	・機構改革により「環境部」が設置される		琵琶湖環境部設置
	環境部 環境企画課 環境保全課 環境監視センター		
	環境部 環境企画課 建設室 ごみ対策課 環境美化センター		

			環境影響評価法公布 (11年6月全面施行)
.6	・「大津市河川愛護団体連合会」が「水環境賞」受賞		
.8	・「大津子ども環境人交流会」開催		
.11	・環境審議会から「大津市の生活環境の保全と増進に関する事項の見直し」答申		
.12	・大津市環境施策推進本部設置(本部長:助役)		
10.3	・湖南衛生プラント組合脱退		
.4	・ペットボトル分別収集開始(びんと一括収集)		
	・(財)大津市産業廃棄物処理公社ダイオキシン対策施設改修工事着工(H10.6完成)		
.6	・大津市清掃工場ダイオキシン対策施設改修工事着工(H11.6完成)		
.9	・「大津市の生活環境の保全と増進に関する条例」を全部改正(H11.6施行)		
.10		市制施行100年	地球温暖化対策推進法制定
.12			環境影響評価条例制定
11.3	・環境審議会から「環境基本条例に基づく環境基本計画について」答申		
	・「大津市環境基本計画」、「大津市環境配慮指針【自然地域別・主体別編】」、「環境にやさしい大津市役所率先実行計画」策定		
.4	・大津市北部衛生プラントでのし尿等の処理休止		
.6	・大津市・志賀町行政事務組合クリーンセンターダイオキシン工事着工(H13.3完成)		
	・環境施策推進本部に率先実行計画推進体制を整備		
.7			ダイオキシン類対策特別措置法成立
.10	・大気環境監視システム中央処理装置更新		
.11	・びん・ペットボトル透明袋モデル回収事業(市内5学区)		
.12		自転車放置防止条例制定	「滋賀グリーン購入ネットワーク」設立
12.2			「琵琶湖ラムサール条約連絡協議会」設立
.3	・「アジェンダ21おおつ」(大津市地球環境保全地域行動計画)策定		第三次国土利用計画を議決
	・「大津市農業農村環境整備計画」策定		
.4	・「びん・ペット」を「無色透明びん・ペット」「有色びん・ペット」に分別し、透明袋収集に変更	「大津市都市計画マスタープラン」策定	大津市で「G8環境大臣会合」開催
	・「緑の基本計画」策定		
.5	・家庭用生ごみ処理機活用事業補助金の交付		
.12	・大津市・志賀町行政事務組合最終処分場増設2期工事完工		
13.2	・環境保全協定の締結(21社)		
.3	・「ごみ処理基本計画」策定		
.4	・家電リサイクル法施行に伴う対応	特例市に移行	家電リサイクル法施行
	・大型ごみ以外のすべてのごみを指定ごみ袋にて収集		
	・廃棄物処理手数料の改正		
	・浄化槽設置届出書の受理等の事務が市に権限委譲		
	・大津市浄化槽取扱要綱の制定		
	・「大津市指定化学物質等の適正な管理に関する指針」策定		
	環境部 ISO取得推進室		
	環境部 新清掃工場 建設準備室 ISO取得推進室		
.11			大津市で「世界湖沼会議」の開催
.12	・合理化事業計画策定に伴う協定締結(浄化槽汚泥)		
	・おおつ環境フォーラム設立		
	・「大津市生活排水対策推進計画」策定		
14.5	・最終処分場の延命化を図るため、フェニックス(大阪湾広域臨海環境整備センター)へ焼却灰の搬入開始(第2期)		



	・大津市河川愛護団体連合会結成15周年記念シンポジウム開催		
.9	・ISO14001市庁舎の認証取得		
15.1	・「ペットボトル」の単独収集実施		
.3			第3回世界水フォーラムの開催
.4	環境部 南部クリーンセンター建設室		
.7	・大津市南部衛生プラントでばっ気槽改修(し尿・浄化槽汚泥処理量減少に対応)		
.10	・「緑の基本計画」改訂		大津市が10番目の「古都指定都市」に
16.1	・ごみコールセンター開設		
.4	・動物死体収集委託開始		
.7	・プラ容器のモデル分別収集事業(1学区)		
17.3	・大津市南部衛生プラント隣接地での多目的広場整備完了		
.4	環境部 環境政策課 環境企画グループ・ISOグループ		
	環境部 生活衛生課 ごみ減量推進課 施設整備課		
.8	・アスベスト対策本部設置	湖西道路が無料開放	
.12	・「大津市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例」の制定(平成18年3月施行)		
18.3		志賀町と合併	
.11	・志賀衛生プラント竣工		
.12		大津市総合計画・第四次国土利用計画を議決	
19.1	・大津市北部クリーンセンタープラスチック容器資源化施設竣工		
.2	・「プラスチック製容器包装」の分別収集開始(袋類、バック・カップ類、ボトル類の3品目)		
	・夜間収集の廃止		
.3	・「大津市生活排水対策推進計画・し尿処理計画」見直し	「大津市都市計画マスタープラン」策定	
.4	環境政策課と環境保全課を統合		
	環境部 不法投棄対策室		
.6	・ごみ減量ガイドブック全戸配布		
.10			琵琶湖の市町境界確定
.11			第27回全国豊かな海づくり大会開催
20.1	・「大型ごみ」の収集方法を戸別有料収集方式に変更		
	・廃棄物処理手数料の改正		
	・「大津環境人を育む基本方針」策定		
.3	・ISO14001北部クリーンセンターの認証取得		持続可能な滋賀社会ビジョン策定
.6			生物多様性基本法制定
.7	・「大津子ども環境人ホームページ」開設		
21.2			滋賀県ビオトープネットワーク長期構想策定
.4	・家電リサイクル法にプラズマテレビ、液晶テレビ、衣類乾燥機が追加	中核市に移行	
	・本市独自の環境マネジメントシステム「(呼称)環境オームス」に移行		
	環境部 環境政策課		
	環境部 廃棄物減量推進課 産業廃棄物対策課 不法投棄対策課 衛生プラント		
.7	・大津市路上喫煙等の防止に関する条例施行		
.10	・「プラスチック製容器包装」の分別収集の範囲拡大(「プラマーク」のあるもの全て)		
22.3	・大津市グリーンニューディール基金設置		地球温暖化対策基本法施行
.7	・家庭ごみの有料化についてパブリックコメント実施		

.10	・「大津市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例」(平成22年3月一部改正)施行		
23.1	・廃棄物減量等推進審議会から家庭ごみの有料化について答申		
.3	・「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」策定		
	・「大津市リユース事業基本構想」策定		
	・「大津市環境基本計画(第2次)」、「大津市地球環境保全地域行動計画 アジェンダ21おおつ(第2次)」策定		
	・「大津市環境配慮指針【自然地域別・主体別編】」見直し		
	・「環境にやさしい大津市役所率先実行計画第5次計画」策定		
	・「大津市生活排水対策推進計画・し尿処理基本計画」策定		
.4			滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例施行
.10	・悪臭防止法の規制方法の変更について告示		
.12	・(財)大津市産業廃棄物処理公社が大津市に移管「大津クリーンセンター」に名称変更		
24.3			滋賀県低炭素社会づくり推進計画策定
.4	・戸別有料収集の大型ごみの品目拡大(スプリングベッド、ソファ等の7品目)		
	・臭気指数規制の導入		
.10			環境教育等促進法施行
.11	・ISO14001環境美化センター焼却施設の認証取得		
25.1	・「大津市生活環境の保全と増進に関する条例」改正施行(有害物質規制強化)		
.3	・「大津市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例」(平成24年12月一部改正)施行		滋賀県再生可能エネルギー振興戦略プラン策定
.4	・「リサイクルセンター木戸」開所		
	・処理施設を3施設から2施設へ方針決定		
.9	・「ごみ減量実施プラン」策定		
	・ごみ減量ガイドブックを全戸配布		
26.1	・「紙ごみ」の行政回収開始		
	・「プラスチック製包装容器」の収集を週1回に変更		
.3	・大津クリーンセンター焼却事業終了		「大津市再生可能エネルギー等利活用方針」策定
	・大津クリーンセンター廃棄物最終処分場埋立終了		
	・「大津市環境基本条例」改正施行(事業者の責務の明確化)		
	・北部クリーンセンター焼却施設環境オームスに移行		
.4	・「びん」の色別収集開始(透明びん茶色びん)		
	・マニフェスト制度等の事業系ごみ減量・適正処理施策の開始		
	・廃棄物処理手数料の改正		
.7	・「大津市産業廃棄物処理施設の設置に係る紛争の予防及び調整に関する条例」施行		
	・「大津市汚染土壌処理施設の設置に係る紛争の予防及び調整に関する条例」施行		
	・「大津市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例」(平成26年3月全部改正)施行		
27.3	・大津市大田廃棄物最終処分場(第2期)竣工		
.4	・ごみ分別アプリ「分けなび」配信		
.7	・大津市大田廃棄物最終処分場(第2期)水処理施設竣工		
.9			「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」施行
.11	・環境美化センター焼却施設環境オームスに移行		
.12	・大津クリーンセンター廃棄物最終処分場跡地大規模太陽光発電竣工、発電開始		COP21/パリ協定採択しがエネルギービジョン策定
28.3	・「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」後期計画策定		
	・「環境にやさしい大津市役所率先実行計画第6次計画」策定		

.4	・大津市地球温暖化防止活動推進センター指定 ・大津市河川の水質汚濁に係る環境上の基準及び河川の水質汚濁に係る環境上の基準の河川類型指定を告示		
.5	・小型家電の宅配回収業者との連携サービス開始		国の地球温暖化対策計画策定
.7	・羽毛ふとんのリサイクルの開始		
.10	・「大津市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例」(平成28年3月一部改正)施行 ・ごみ出し支援戸別収集サービスの開始		
29.3			滋賀県低炭素社会づくり推進計画改定
			琵琶湖保全再生施策に関する計画策定
.9	・都市鉱山からつくるみんなのメダルプロジェクト参加 ・市内施設に携帯電話回収ボックス設置(～30.3月)		
30.1	・「大津環境人を育む行動計画」策定		
.3	・大津市災害廃棄物処理計画策定		
.4	・使用済蛍光灯のリサイクル開始		
.12			「気候変動適応法」施行
31.1	・「大津市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例」(平成30年10月一部改正)施行		